



令和2年度、第1四半期が終了しました。

今年度、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、第5回通常総代会は書面決議となりました。すべての議案について原案どおり決定し、事業が開始されています。

会員の皆様には「第59回通常総代会議案書」をお届けしていますので、ご一読いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和2年度 主な商工会事業

1. 経営改善普及事業

1) 経営支援員を中心にした個別相談指導

経営全般に関する相談
融資、補助金、助成金の相談

2) 経営発達支援計画

地域内の経済動向・需要動向調査
経営状況の分析
事業計画策定、創業・第二創業計画策定支援

3) 講演会、講習会の実施

セミナー開催

4) 記帳継続指導、記帳代行

企業指導、会計ソフト等操作指導、その他各種台帳作成指導

2. 地域総合振興事業

商品券発行事業・西の鯖街道事業・青年部／女性部事業

3. 指定訪問介護事業

ホームヘルパーステーションさくら

訪問介護サービス、介護予防訪問介護サービス、総合事業サービス
居宅介護、重度訪問介護

おめでとうございます！

経営力向上計画の承認

株式会社 片山自動車工業 様
株式会社 京北土木 様
株式会社 ナカイチ工業 様

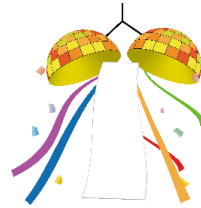
「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能です。（京北商工会は支援機関です）

「先端設備等導入計画」は、生産性向上特別措置法において措置された、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。

この計画は、市区町村が国から「導入促進基本計画」の同意を受けている場合に、認定を受けることができます。認定を受けた場合は税制支援などの支援措置を受けることができます。

先端設備導入計画の認定

株式会社 京北土木 様
株式会社 ナカイチ工業 様



経営革新計画の認定

株式会社 村山木工 様

テーマ「立体的組子細工の照明・装飾品の定番商品開発、生産、販売の強化による「村山木工ブランド」の浸透と経営基盤の強化

「経営革新」とは、中小企業等経営強化法で「新商品の開発や生産、商品の新たな生産の方式の導入等新たな事業活動を行うことにより、経営の相当程度の向上を図ること」と定義されています。

新たな事業活動が、付加価値額を一定の割合以上向上させるもの、また経常利益を一定の割合以上向上させるものである場合、経営革新計画の承認を経て様々な支援施策にトライすることができます。

源泉所得税納期特例納付手続きについて

給料や報酬について、今年の1月から6月までに預かった源泉税は、7月10日(金)までに納付していただかなければいけません。手続きがまだの事業所様はお忘れのないようご注意ください。

持続化給付金の申請について

持続化給付金ホームページ

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

「持続化給付金」は、電子申請を原則としていますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、全国で約 500 カ所の申請サポート会場が開設されています。京都市は、京都会場と京都駅前会場です。

(京都会場 終了時間: 6:00 PM)

〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78

京都経済センター7F (京都商工会議所)

(京都駅前会場 終了時間: 5:00 PM)

〒600-8236 京都市下京区塩小路下る西油小路町 27

YIC 京都貸し教室・貸し会議室 3 号館 7F

「申請サポート会場」がない地区においては、キャラバン隊の派遣も予定されていますが、持続化給付金の申請サポートは商工会でも側面支援をさせていただきます。

商工会の支援体制強化

新型コロナウイルス感染症による影響を受けておられる事業者様の事業継続支援は既に実施しているところですが、あらためて「新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口」を設置し、相談業務に対応させていただくことになりました。引き続き、各種支援施策の周知および支援を行っておりますので、お困りのことがあればご相談ください。

頑張ってくれる
従業員のために…



そんな社長さんの思いを、
国の退職金制度「中退共」がサポートします。

● 掛金を助成 ● 全額非課税 ● カンタン管理

—— 家族従業員の加入もOK! ——

事業主と生計を一にする同居の親族のみを
雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

【お問合せ先】
☎ (独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
03(6907)1234

中退共の退職金制度は、短時間労働者の方のための特例掛金月額も用意されています。また国による掛金助成や税法上の優遇も受けられます。

パートタイマーさん
にも退職金を!

京都府

新型コロナウイルス感染症対策 中小企業者等支援補助金

感染防止対策について、10万円までは事業再出発支援補助金として自己負担なし（補助率10分の10）で10万円を超える事業は、緊急応援補助金として補助率3分の2（小規模事業者）の支援を受けることができます。

また、業務改善、売上向上につながる事業について、応援補助金での支援を受けることができます。

申込期間 : 令和2年6月16日（火）～令和2年9月15日（火）

事業期間 : 令和2年4月1日（水）～令和2年8月31日（月）

申請方法 : Webまたは郵送

お問い合わせ : 京都府事業再生出発支援補助金センター
075-748-0303（平日9時から17時）

URL <http://www.pref.kyoto.jp/shogyo/news/saisyupatu.html>

別紙ちらし参照

小規模事業者持続化補助金

国

今後、小規模事業者等が複数年にわたり直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）に対応するために取り組む販路開拓等の取組の一部を補助するものです。

<一般型>

補助対象事業 : 策定した「経営計画」に基づいて実施する、地道な販路開拓等（生産性向上）のための取組
補助率 : 3分の2 補助上限50万円（共同事業の取組は100～500万円）
応募受付 : 第3回 10月2日（金） 第4回 2月5日（金）

<コロナ特別対応型>（2020年2月18日まで遡及可能）

補助対象事業 : 一般型の対象事業に加えて、補助対象経費の6分の1以上がいずれかの要件に合致する投資で、他の補助金、委託費などと重複しない事業
A) サプライチェーンの毀損への対応
B) 非対面型ビジネスモデルへの転換
C) テレワーク環境の整備
補助率 : 3分の2または4分の3 補助上限100万円（共同事業の取組は200万～1,500万円）
応募受付 : 第3回8月7日（金） 第4回 10月2日（金）

経営セミナーの開催について

いまだ収束の兆しが見えないコロナ禍で、経営も大きく変わろうとしています。世間では、ウイルスは基本的に指で触ったところを通じて感染するからと、購入した商品をひとつひとつ除菌してから冷蔵庫に入れる人がいたり、マスク以外に衣服や首筋にも飛沫がついているからと、外出から帰ったらまずシャワーを浴びる人もいます。経営者にとっては、それが正しいかどうかは関係なく、人々の生活が変化しているということを前提に、これからの経営を考えていく必要があるということではないでしょうか。コロナ前の日々に戻ることがむずかしいと、誰もが想像できます。今こそ新しいビジネスモデルの構築に取り組みませんか？

日時：令和2年7月29日（水）19：30～21：30

講師：株式会社 ディセンター 代表取締役 折原 浩 氏

※ セミナーはオンラインで行います。

参加費無料

（詳細は別紙セミナー案内参照）

新会員ご紹介

どうぞよろしくお願いたします。

（敬称略）

地 区	事業所名	業 種
細野	松本商店 松本 等	農業・米、野菜販売
細野	(株)片山自動車工業 片山 広太	自動車整備業
宇津	タロウファーム 藤田 太郎	農業・野菜販売
周山	はまちえ農園 安井 千恵	農業・野菜販売
山国	(株)原田銘木店 原田 隆晴	林業
周山	M a l i e u 勝山 なつみ	菓子製造小売・飲食業
弓削	o k u l u (株) 吉田 修也	農業・農産物販売

総代選挙終了

先日行われました総代選挙において、立会人のもと開票が終了し、新総代が決定しました。当選されました総代様（別紙公告）につきましては、3年間どうぞよろしくお願いたします。

商工会費について

会員の皆様方の当面のご負担の軽減を図るため、一定期間猶予させていただいております商工会費について、9月と3月で徴収させていただくことになりました。9月の徴収時期までに納付いただける会員様は、下記口座へのお振込みをよろしくお願いいたします。

名義 : 京北商工会 会長 矢谷仁史
口座 : 京都銀行 北桑支店 普通預金 口座番号 34231
京都農協 京北支店 普通貯金 口座番号 2997258



労働保険料について

令和2年度の労働保険料等の申告・納付期限が令和2年7月10日から、令和2年8月31日まで延長されたことに伴い、全期・第1期の口座振替を、令和2年9月30日（水）、第2期の口座振替を10月30日（金）にさせていただきます。よろしくお願いいたします。



<青年部主催イベント>

毎年7月に開催しておりましたカブトムシドームは、新型コロナウイルス感染拡大を受け、諸般の事情も鑑み、また感染予防の観点からも、本年については中止させていただくこととなりました。

編集後記

先日、オンラインでの経営支援員研修があり、会場までの移動時間がなくロスがありませんでした。同じ場所にいながらの研修とはやはり違いましたが、すべての経営支援員研修を集合とする必要はないなというのが率直な感想です。その研修の中で、モノを見る視点でなるほどと思うことがありました。普通は現在から将来を見るものですが、未来から今を見てみるということです。これからは、デジタルがビジネスをさらに変えると言われていきます。「所有から利用へ」サービス化（定額化）やAIやロボティクスといったスマート化、どんどん繋がることのできるオープン化、ソーシャル化と、デジタル化がすすんだ未来から今を見て、何ができるのか、何をしなければいけないのか、と考えるみななければいけないかもしれませんね。 (S.H)



商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <https://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp